

平成23年3月17日 17:00現在
東北地方太平洋沖地震被災地支援本部
事務局：防災局危機管理課
担当者：住宅課
TEL：087-832-3111

平成23年東北地方太平洋沖地震に関する支援等について（第6報）

－ 県営住宅の提供 －

○ 東北地方太平洋沖地震の被災者の方を対象に、香川県営住宅を提供します。

1. 提供団地・戸数

即時入居できる住戸：西春日団地7戸、屋島西団地5戸、一宮団地3戸の計15戸

※なお、災害時の受入れ用住戸として確保している100戸の空家についても、修繕が済み次第、順次、提供していきます。

2. 使用形態

一時入居（目的外使用許可）

3. 入居条件等

①入居対象者

市町村等が発行する罹災証明の交付を受けられた方（ない場合は罹災を確認できるもの）
その他、住所・本人確認ができる資料が必要です。（自動車運転免許証、健康保険証等）

②入居期間

6カ月（入居者の事情により6カ月ごとに更新し、最長2年間までの延長が可能です。）

③家賃・敷金等

当初1年間は使用料を免除します。（光熱水費等は自己負担になります。）

敷金や連帯保証人は不要です。

4. その他

入居する住戸は、風呂設備・照明・ガスコンロを設置済みです。

5. お問い合わせ・申込み先（土・日・祝日を除く8:30～17:15）

香川県高松市番町4丁目1-10

香川県土木部住宅課 県営住宅グループ

電話：087-832-3581 FAX：087-806-0219

※ なお、3月19日（土）～21日（月）8:30～17:15の間はご相談を受け付けます。

【参考 1】

※ 本日、福島県内の被災者 3 世帯 9 人から、一時入居の申し込みがあり、入居対象者と確認できたので、県営住宅西春日団地に入居しました。

なお、取材については、ご本人の申し出により、お断りしたいとのことです。

【参考 2】

※即時入居できる市町営住宅一覧（市町によっては準備に 1 週間程度かかる場合があります。）

市町名	団地名	戸数	市町計
高松市	水田	1	4
	すみれ	2	
	屋島西町新浜	1	
丸亀市	原田	2	3
	長友	1	
善通寺市	あけぼの	2	2
観音寺市	宮下	7	10
	三谷	3	
さぬき市	女体	1	1
東かがわ市	山下	2	2
三豊市	神原	2	13
	西野	4	
	宮尾	1	
	前田	1	
	平池	3	
	筵打	2	
小豆島町	西村	1	1
綾川町	八坂	1	5
	山田	1	
	山田第 2	3	
多度津町	堀江新開	3	5
	堀江東	1	
	栄町東	1	
まんのう町	城山	1	1
合 計		47	47